

会 議 録

会議の名称	令和元年度 第2回 東村山市障害者自立支援協議会定例会				
開催日時	令和元年7月16日(木) 午前9時00分～9時45分				
開催場所	地域福祉センター				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>(定例会委員) 岸野靖子、高橋千恵子、村瀬崇、松本恭子、山中誠一、千葉道子、田宮良、大野宏、芦崎康彦、大野宏</p> <p>(事務局) 市：小倉障害支援課長、加藤課長補佐、松井事業係長、東支援第1係長、後藤支援第2係長、春日主任、小澤主任</p> <p>社会福祉協議会：稲森、西郷</p> <p>●欠席者： 橋本委員、武者委員</p>				
傍聴の可否	傍聴可	傍聴不可の場合 はその理由	/	傍聴者数	0名
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 協議(報告)事項</p> <p>(1) 児童発達支援センターのあり方を検討するためのワーキンググループの設置について</p> <p>3. 閉会</p>				
問い合わせ先	<p>東村山市役所 障害支援課</p> <p>担当者名 加藤</p> <p>電話番号 042-393-5111 (内線3153)</p> <p>ファックス番号 042-395-2131</p>				
会 議 経 過					
<p>1. 開会</p> <p>○委員出席数が過半数を超えているため、会議が成立。欠席委員は2名。</p> <p>○会長</p> <p>それでは、傍聴人がいましたら傍聴を許可したいと思います。ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>○会長</p> <p>異議なしと認めます。それでは、傍聴申請があればこれを許可します。本日の会議の内容ですが、お手元に配布してある次第のとおりです。よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p style="text-align: center;">(傍聴人なし)</p>					

2. 協議（報告）事項

（1）児童発達支援センターのあり方を検討するためのワーキンググループの設置について

○会長

（1）児童発達支援センターのあり方を検討するためのワーキンググループの設置についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○事務局 A

当協議会の専門部会である相談支援部会では、これまで様々な地域課題について協議を行ってきました。本日は、障害児の重度化やニーズの多様化から、専門性を活かし、地域の障害児やその家族の支援を中核的に担う「児童発達支援センター」のあり方を集中的に検討する場として、ワーキンググループを設置する必要があるのではないかとの意見が多くでています。それでは、児童発達支援センターの概要について、ご説明いたします。

○事務局 B

資料1の「児童発達支援センターと事業について」をご覧ください。児童発達支援センターは、平成24年4月の児童福祉法の一部改正により新たに創設された事業となっており、目的としては、施設の有する専門機能を活かし、地域の障害児やその家族への相談、障害児を預かる施設への援助・助言を合わせて行うなど、地域の中核的な療育支援施設と位置付けられました。センターの機能としては、未就学のお子さんで日常生活における基本的な動作の指導等を行う児童発達支援事業の機能に保育所等訪問支援や障害児相談などの地域支援の機能を付加した事業です。次に、児童発達支援の整備の考え方についてですが、児童発達支援は、通所により身近な療育の場として、より近接した地域において量的な拡大を図っていく一方、それぞれの場において、各障害種別に関わりなく適切な支援が受けられるよう支援の質を確保することも重要とあります。各障害別に関わらず適切な支援を受けられるよう、「質の確保」が児童発達支援センターの役割です。

資料2の第5期東村山市障害福祉計画（一部抜粋）をご覧ください。資料2は、平成30年度から令和2年度までの計画となっており、作成にあたっては、当協議会や「東村山市障害者福祉計画推進部会」からの意見を参考に「検討」としました。次に「保育所等訪問支援を利用できる体制」をご覧ください。当市では、児童発達支援センターの整備と同様、「検討」としています。

次に資料3の1ページ目をご覧ください。都からの電子データを参考に令和元年6月1日現在の多摩26市の児童発達支援センターの設置状況となっており、市部では現在11か所設置しています。次に2ページ目をご覧ください。こちらは、令和元年6月1日現在、市内の障害児通所支援事業所及び障害児相談支援事業所の一覧ですので、協議をする上でご参考にさせていただければと思います。

○会長

事務局からの説明が終わりました。ご質問やご意見はございますか。

○委員 A

相談支援部会では、障害児の相談支援事業所等を中心に、障害児を取り巻く家族等の環境の複雑化やニーズに多様化から学校や教育、療育機関の支援の難しくなってきたとの意見がでており、部会としても当市における「児童発達支援センター」の

あり方を集中的に検討する場が必要との意見が出ています。

○委員 B

既存の児童発達支援事業所と児童発達支援センターが連携をして当市の地域福祉を盛り立てていくためにもあり方を検討する場として、ワーキンググループの設置は必要だと思います。あり方を検討する中で、既存の事業所に対しての支援の方法や人材育成の視点も踏まえる必要があると思います。また、協議会としては、センターが設置後の評価やバックアップも必要であると思います。

○会長

ワーキンググループの設置にあたって、既存事業所との連携や支援の質の向上が必要だということと、併せて設置後の見守り、バックアップが必要ではないかというご意見でした。他にいかがでしょうか。

○委員 C

ここ数年、未就学のお子さんの受診が増えている状況です。自分が就職した頃は、成人の方の受診が主でありましたが、現在はお子さんの受診が増えており、お子さんが外来にいる姿を見た時に、社会を取り巻く環境が変化していることも課題の1つになっていると感じます。このことから、児童を取り巻く環境等も踏まえ、まずはワーキンググループの立ち上げを集中的に検討することは必然なのかなと思います。

○委員 D

良い事業所を整備していくことで、地域全体の質の向上につながると思います。地域の関係機関が緊密に連携をして、先を見据えた支援が提供できる仕組みづくりが必要だと思います。

○委員 E

国は、児童発達支援センターの対象者をなぜ未就学児だけにしたのか疑問です。当法人では、障害のあるお子さんの保護者で構成するグループをつくっているが、お母さん達は学校に行ったらどうなる、その後どうなるというライフラインが見えなくて不安で仕方がない状況です。当市には、児童発達の事業所が少ないので、質の担保がすごく大事だと思います。今後、センターを整備するのであればしっかりと教育機関と連携をしていくことが必要であると思います。

○会長

到達点はあるのでこれから作っていく、変えていくということが必要になってくると思います。

○委員 E

保育所等訪問支援と計画相談支援で行っているモニタリングの内容が重なると感じました。保護者からすると同じことを何回も話すことはすごいリスクにつながっているので、そこの棲み分けをどうするのが課題であると思います。ワーキンググループを設置した際には 当協議会の委員に入っていない方が委員として参加し、様々な視点からご意見をいただきたいと思います。

○会長

今の児童発達支援の課題についてだと思いますが、どんな分野にワーキンググループに入ってもらったら良いとお考えですか。

○委員 E

組織としてどうあるべきか認識の持てる立場の人に委員として参加していただくことが良いかなと思います。

○委員 F

児童のことだけを考えるのではなく、障害や高齢など様々な分野が地域で繋がる仕組みづくりを考えていくことが必要であると思います。

○委員 G

私の所属する法人には、保育園が市内に3カ所、国分寺に1カ所ある。担当者に昨今の状況を聞いたところ、以前は障害児の支援に特化していたが、最近は、家族への支援も増えていると聞いています。このことから、障害のあるお子さんだけでなく、家族へのサポートもセンターには担っていただきたい。そのためには、是非ワーキンググループを立ち上げ、地域の課題も踏まえた検討をしていただければと思います。

○会長

それでは、当協議会に児童発達支援センターのあり方を検討するためのワーキンググループを設置するというご異議ございませんか。

(異議なし)

○会長

異議がないという事で、協議会にワーキンググループを設置することといたします。続いてワーキンググループの委員について、ご意見ございますか。

○委員 A

児童の分野で活躍してきた実績のある事業所の職員から選出すると良いと思います。

○委員 B

市の子ども分野に携わる職員にも入っていただきたい。

○委員 E

市内の精神科領域、発達障害の方を診てくださっている病院のソーシャルワーカーに委員に入っていただきたいと思います。

○会長

今いただいた意見を基に、事務局が委員を選出することによろしいですか。委員の構成は、長年児童分野に実績のある事業所などの中から選出することによろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

異議がないことを確認しました。委員構成は、事務局の方でバランスよく選出してください。委員が決まりましたら、ワーキンググループの開催を進めてください。進捗状況については、次回以降の定例会で報告をお願いします。

それでは、令和元年度第2回東村山市障害者自立支援協議会定例会を終了します。お疲れさまでした。